

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
厚真町	下水道事業	特定地域排水処理施設	

実施状況

抜本的な改革の取組

事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

本町の事業規模では、民間活力の活用を実施すること、また、近隣市町村との共同化、広域化についても事業形態が異なることから困難と考えられている。現行においては、保守管理などの一部の業務を民間委託し、その他の業務を職員が行うことによって合併浄化槽の整備と町全体としての生活排水処理の普及が促進されているため抜本的な改革の検討に至っていない。